

日置市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 日置市

事 業 名 : 健康交流館事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 度	平成10年度
事 業 の 種 類	観光施設事業 (その他観光施設)	施 設 名	日置市健康交流館ゆーぷる吹上
職 員 数	34 人		
事 業 の 内 容	市民の健康増進と福祉の向上を図り、都市との交流推進を目的とした事業		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	平成19年度から平成25年度まで指定管理者制度により運営	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 料金形態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方		大人		小学生		幼児		
		当日使用券	回数使用券	当日使用券	回数使用券			
	浴場	420	4,190	210	-	110		
	プール	420	4,190	210	2,100	110		
	浴場・プール共通	730	7,330	370	-	160		
			大人	小学生	幼児	全面	半面	
	宿泊施設		4,190	3,140	1,050			
	多目的理容室							
	宿泊で利用する場合		4,190	3,140	1,050			
	宿泊以外で利用する場合					1,050	520	
研修室		1,050						
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年10月1日							

(3) 現在の経営状況

年間利用状況	平成30年度	103,559人	令和元年度	82,867人	令和2年度	47,388人
収益的収支比率	平成30年度	102.3%	令和元年度	100.0%	令和2年度	99.9%
経費回収率	平成30年度	74.8%	令和元年度	68.4%	令和2年度	49.2%
他会計補助金比率	平成30年度	28.8%	令和元年度	35.9%	令和2年度	51.8%
企業債残高対料金収入比率	平成30年度	0.0%	令和元年度	0.0%	令和2年度	0.0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

「収益的収支比率」は100%を超えているが、「他会計補助金比率」のとおり、一般会計からの繰入金に大きく依存している状況で独立採算からは程遠い。「経費回収率」が表すとおり、営業収入は経費の回収に追い付いていない。起債残高こそないが、利用者数も減少傾向にあり、経営はなお悪化の傾向にあると言える。

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の見通し

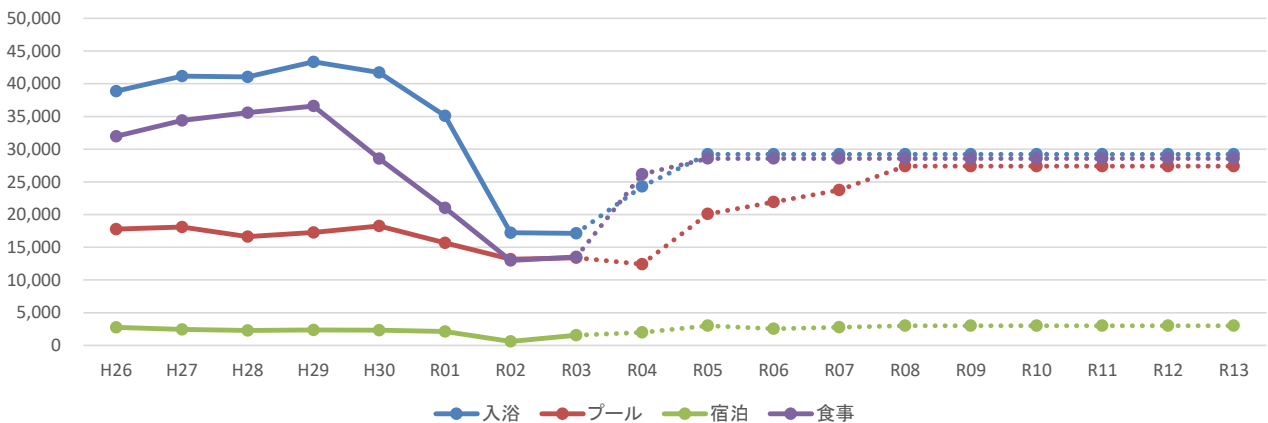
施設の利用者数について、平成30年度までは緩やかな伸び、もしくは横ばいの状態であった(「食事」のH30における大幅な減は、人件費抑制の観点から、平日における夜の宴会などの営業をやめたことによる)。しかし、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けはじめ、利用者数は激減した。今後の見込みとして、令和4年度は現時点の実績をもとに見込み、令和5年度はアフターコロナ期として、コロナの影響のなかった平成30年度の数値に回復すると見込む。

入浴者数については、周辺地域の水不足による水量制限を受け、令和2年度よりサウナ及び水風呂の利用を停止したことから、令和5年度においても平成30年度の7割ほどになると見込む。

プール利用者数については積極的な営業に取り組み、令和8年度までに平成30年度の5割増を目標とした会員数の増を目指す。また、年会費の改定にも取り組み、令和5年度より1割の値上げを行う。

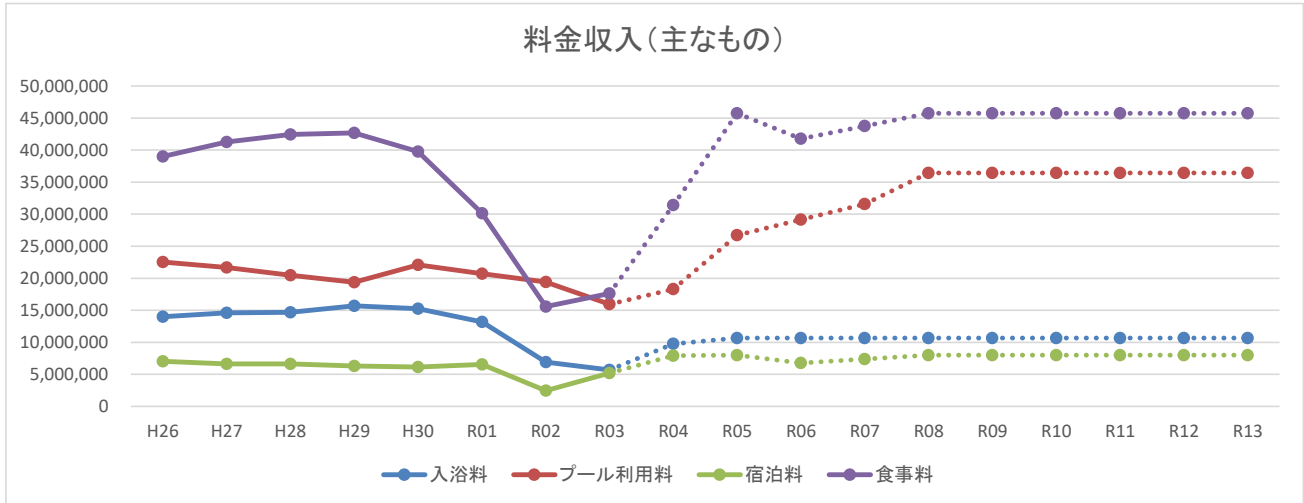
宿泊者数については、令和5年度にかごしま国体があるため宿泊者数は平成30年度の3割増と見込む。その後も、日置市利用促進協会との連携を密にするとともに積極的な営業活動に取り組み、令和8年度以降を平成30年度の3割増と見込む。

利用者数(主な機能)



(2) 料金収入の見通し

(1)の利用者数の推計に基づき算出する。食事料については休憩利用のほか宿泊者の利用も含まれるため、宿泊の増加率の半数が食事料に反映するものと見込む。



(3) 施設の見通し

平成10年に事業開始した施設だが、設備の経年劣化により大規模な修繕が必要となってきた。どの設備も施設の運営に必要なもので対応を急がなければならないが、施設の経営状況から一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ず、財政状況を鑑みて、優先順位に基づき年次的な更新を図っていく必要がある。

健康交流館ゆーぷる吹上 修繕必要額一覧

修繕内容	年度	単価	個数	合計
プールボイラー	R5	7,510,800	1	7,510,800
薬注入ポンプ	R5	182,050	9	1,638,450
キュービクル	R6	23,100,000	1	23,100,000
非常用電源設備	R6	11,550,000	1	11,550,000
浄化槽(490人槽)	R7	8,075,100	1	8,075,100
宿泊棟非常口設置工事	R8	819,500	1	819,500
				52,693,850

(4) 組織の見通し

施設の運営については会計年度任用職員34人で行っているが、なお人員不足の状態にある。人件費抑制も考慮しながら適正な人員配置を検討しなければならない。

3. 経営の基本方針

本施設は「第2次日置市総合計画(平成28年度～令和7年度)」において、吹上地域の地域振興における重要な拠点とされることから、健康交流館ゆーぷる吹上条例で示すとおり、今後も市民の健康増進と福祉の向上及び都市との交流推進に資する施設として運営していかなければならない。しかしながら、その運営にあたっては一般会計からの繰入金に依存していることから、「日置市財政健全化計画(令和3年度～令和5年度)」においても繰出金の増加が懸念されており、「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」においても利用の検討をすべき施設と評価され、また、「民間移譲を含めたあり方検討」が求められている。このことから、本施設の運営にあたっては、今後も経営改善に注力しつつも、近隣の類似施設である吹上砂丘荘との経営統合や、民間移譲を視野に入れ検討していく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	投資については、施設維持のために行うものであり、大規模修繕計画に基づき年次的に更新していき、施設の長寿命化を図る。また、現時点で計画にない修繕についても、その必要性、緊急性を考慮しながら、随時対応していく。
----	---

施設の大規模修繕計画については「2. 将来の事業環境 (3)施設の見通し」で示したとおりである。また令和9年度以降についても、施設の老朽化を考慮し、年10,000千円の修繕を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	財源については、基本的に施設の「料金収入」と、売店やレストランなどの「その他営業収入」である。さらに、それを補うものとして一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。
----	---

料金収入及びその他営業収入については、「2. 将来の事業環境 (1)利用者数の見通し」の推移に基づき算出している。そして、全体の赤字を補填するものとして、一般会計からの繰入額を算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、現状で人員不足であるものの、業務の効率化を図り現人員体制を維持することを前提に推計する。その他の経費として、施設の保守に係る委託料や光熱水費などのランニングコスト等があるが、それぞれ現状維持を前提に推計する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	「日置市公共施設活用計画及び個別施設計画」においても利用の検討をすべき施設と評価され、「民間移譲を含めたあり方検討」をすべき施設と位置付けられており、また、今後の財政負担の軽減を図る必要もあることから、民間活用を検討する必要があると考える。
投資の適正化	投資の必要性、緊急性を考慮しながら、年次的に進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	社会情勢の変化や施設の経営状況、利用者のニーズ等を踏まえ、料金改定を検討する必要がある。
稼働率・利用者数	現在、施設が水の使用制限を受けている状況から、施設の稼働率を増やすことには懸念が生じるが、利用者数については、今後施設の経営改善を図らなければならないことから、営業努力により増加を目指す。
企業債	施設の統廃合や民間移譲も視野に入れているため、企業債の活用は検討していない。
繰入金	恒常的に一般会計からの繰入に頼っている状況にある。今後、アフターコロナを見据え、利用者数の増加を図り、独立採算とする必要がある。
資産の有効活用等による収入増加の取組	周囲にスポーツ施設がある環境と温泉資源を活用した合宿誘致に積極的に取り組む必要がある。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理において、必要最低限の委託料を支出している。
管理運営費	できる限り管理運営費の抑制に努め、経営の健全化を図る必要がある。
職員給与費	会計年度任用職員制度に基づいた経費となっている。今後も適正な人員配置を含め、人件費の適正化を図っていく必要がある。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本施設は温泉やプール及び宿泊機能を有しており、市民の健康増進と福祉の向上及び都市との交流推進に資する施設としての意義がある。
公営企業として実施する必要性	上記のような意義があり公益性があるが、独立採算がとれず一般会計からの繰入金に頼っている状況であり、今後は民間への譲渡、民間との連携の可能性も含めて検討していく必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	策定した経営戦略に対しては毎年度決算期において実績との乖離を検証する。また、本施設については、吹上浜運動公園を中心とした地域全体の戦略を描いたうえで、民間への譲渡、民間との連携の可能性も含めて検討していくこととしていることから、本戦略においては10年という計画期間を設定してあるが、状況に応じて戦略の改定も行うものとする。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+(I) (J)	2,837	3	△ 49		△ 1									
積立金	(K)														
前年度からの繰越金	(L)	5	47	50	1	1									
前年度繰上充用金	(M)														
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,842	50	1	1										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実質収支	黒字 (P)	2,842	50	1	1										
	(N)-(O) 赤字 (Q)														
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$														
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	102	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	93,412	76,268	47,242	46,607	73,884	98,495	95,717	100,749	108,211	108,211	108,211	108,211	108,211	108,211
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	93,412	76,268	47,242	46,607	73,884	98,495	95,717	100,749	108,211	108,211	108,211	108,211	108,211	108,211
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)														

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		33,005	35,111	48,612	65,152	50,362	33,125	34,312	29,591	22,925	22,925	22,925	22,925	22,925	22,925
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	33,005	35,111	48,612	65,152	50,362	33,125	34,312	29,591	22,925	22,925	22,925	22,925	22,925	22,925
資本的収支分		4,095	7,748	2,398	2,171		9,150	34,650	8,076	820	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金	4,095	7,748	2,398	2,171		9,150	34,650	8,076	820	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計		37,100	42,859	51,010	67,323	50,362	42,275	68,962	37,667	23,745	32,925	32,925	32,925	32,925	32,925